A-601 精神科（必修）プログラム

1 概要

精神科（必修）を4週間研修する場合のプログラムである。

指導責任者：

鳥取医療センター	長田　泉美
渡辺病院	山下　陽三
幡病院	幡　雄一郎

2 目標

(1) 中央病院GIO

将来遭遇しうるいかなる状況においても思いやりを持ちながら良質な全人的医療を行うために、県の基幹病院での研修を通じ、将来の専攻する診療科にかかわらず臨床に必要な基本的診療能力（態度、技能、知識）を修得する。

(2) 一般目標（精神科基本研修GIO）

精神症状を有する患者に正しく対応し、必要な場合に精神科依頼が行えるようになるために、精神科での必修研修を通じて、プライマリケアの臨床に必要な基本的診療能力（態度、技能、知識）を修得する。

.

(3) 行動目標（精神科基本研修SBOs）

PG-EPOCで定める目標とする。

PG-EPOC で定める目標

1 精神科で必ず修得しなければならないPG-EPOC 項目（マトリックス表で◎）

Ⅱ 実務研修の方略

⑧精神科分野（4週以上）

精神科専門外来

精神科リエゾンチーム

急性期入院患者の診療

経験すべき症候（29症候）

6 もの忘れ

25 興奮・せん妄

26 抑うつ

経験すべき疾病・病態（26疾病・病態）
24 うつ病
25 統合失調症
26 依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）

その他（経験すべき診察法・検査・手技等）
⑥地域包括ケア・社会的視点
もの忘れ
抑うつ
うつ病
統合失調症
依存症

2 精神科で修得するのが望ましいPG-EPOC 項目（マトリックス表で○）
Ⅰ 到達目標
A 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）
A-1 社会的使命と公衆衛生への寄与
A-2 利他的な態度
A-3 人間性の尊重
A-4 自らを高める姿勢

B 資質・能力
B-1 医学・医療における倫理性
B-2 医学知識と問題対応能力
B-3 診療技能と患者ケア
B-4 コミュニケーション能力
B-5 チーム医療の実践
B-6 医療の質と安全管理
B-7 社会における医療の実践
B-8 科学的探究
B-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

C 基本的診療業務
C-2 病棟診療
C-2-1 入院診療計画の作成

C-2-2 一般的・全身的な診療とケア
C-2-3 地域医療に配慮した退院調整

Ⅱ 実務研修の方略
⑬1)全研修期間　必須項目
⑬1)-ⅰ 感染対策（院内感染や性感染症等）
⑬1)-ⅱ 予防医療（予防接種を含む）
⑬1)-ⅳ 社会復帰支援
⑬1)-ⅴ 緩和ケア
⑬1)-ⅵ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）
⑬1)-ⅶ 臨床病理検討会（CPC）

経験すべき症候（29症候）
2 体重減少
14 呼吸困難

経験すべき疾病・病態（26疾病・病態）
1 脳血管障害
2 認知症
22 糖尿病

②病歴要約
　退院時要約
　診療情報提供書
　患者申し送りサマリー
　転科サマリー
　週間サマリー

その他（経験すべき診察法・検査・手技等）
①医療面接
　緊急処置が必要な状態かどうかの判断
　診断のための情報収集
　人間関係の樹立
　患者への情報伝達や健康行動の説明
　コミュニケーションのあり方
　患者への傾聴

家族を含む心理社会的側面
プライバシー配慮
病歴聴取と診療録記載

②身体診察（病歴情報に基づく）
診察手技（視診、触診、打診、聴診等）を用いた全身と局所の診察
倫理面の配慮

③臨床推論（病歴情報と身体所見に基づく）
検査や治療を決定
インフォームドコンセントを受ける手順
Killer diseaseを確実に診断

⑥地域包括ケア・社会的視点
脳血管障害
認知症
糖尿病

⑦診療録
日々の診療録（退院時要約を含む）
入院患者の退院時要約（考察を記載）
各種診断書（死亡診断書を含む）

3 方略（LS）

(1) 場所は鳥取医療センター、渡辺病院あるいは幡病院（外来、病棟）
(2) 研修期間は１ヶ月
(3) 同時研修は各研修施設と協議のうえ決定する。
(4) 指導医は事前に決定し、プログラム責任者を通じて知らせる
(5) オリエンテーション（初日）
(6) OJT（On the Job Training）が主体
(7) クルズス（講義）は週間予定表を参照

週間予定例

	午前	午後	その他
月	外来診療	病棟診療、集団精神療法	
火	外来診療	病棟診療、症例検討会 精神科リハビリテーション 【夜間】終夜ポリグラフ	
水	外来診療 アウトリーチ型医療	病棟診療、脳波判読会 断酒会見学、心理教育	
木	外来診療、睡眠医療	病棟診察、症例検討会	
金	外来診療	病棟業務、ＭＲＩ判読会	

4 評価（EV）

(1) 形成的評価（フィードバック）

知識（想起、解釈、問題解決）については随時おこなう

態度・習慣、技能についても随時行う。

(2) 総括的評価

各施設にPG-EPOC 項目の評価を聞き取り調査し、プログラム責任者がPG-EPOC 入力を行う。

また、mini-Peer Assessment Tool (mini-PAT)に記載し、プログラム責任者に報告する。